

幹事会／関東・関西集会 報告

幹事会報告 第129回（平成26年5月）～第132回（平成26年11月）

5月～11月まで4回の幹事会を開催した。

被害者補償制度について検討を続け、どのように支援してほしいか実例を挙げるのが必須となり、全国被害者支援ネットワークに協力を呼びかけて、聞き取り可能な被害者を訪ねてヒヤリングをした。熊本、広島、鳥取、香川、兵庫、三重、群馬、山梨、東京の支援センターより情報を得て、可能な限り支援センターの支援員、弁護士団弁護士の協力を得て現地へ向かい聞き取りをした。実態結果をまとめ、自民・公明党では、以前に被害者のヒヤリングをされた議員（代表小林鷹之氏、笹川氏等）へ提言する予定にしている。

内閣府の第3次犯罪被害者等基本計画（仮称）策定が始まるにあたり、意見聴取を受けた。12月以降開かれる会議には積極的に参加し意見を述べることにする。基本計画に盛り込んでほしい事項は①損害回復・経済的支援等への取り組み。②刑事手続きへの関与拡充への取り組みについてである。

被害者参加制度3年後見直し法務省意見交換会には高橋副代表幹事（弁護士）が委員として出席し、公判前手続きへの参加（弁護士・被害者）の要望などを行っている。被害

者参加制度は定着したと思われるが、参加人弁護士の中には、勉強不足、無理解の弁護士が少なからず存在するのではないかと報告があった。

第14回大会について継続的に検討し、経済補償制度について2015年1月25日（日）に、ドイツ文化会館OAGホールにて開催予定であったが、検討していく段階で、時期尚早の結論に達し例年通りの1月の開催は見送ることにした。

15周年記念誌については4月より原稿が届け始めているが、更にあすの会に関わって頂いた方に、順次、文書で依頼して、エピソードを寄せていただいた。ある程度原稿を頂いたところで、ボランティア2名の協力を得て、8月に編集委員会をつくり11月末に発行予定で進めていたが、諸事情により1月まで延期することにした。

その他、新規入会申し込み者審査、第56回全国矯正展への参加、ニュース・レター48号発行等について話し合われた。また9～11月には関東／関西にて「NPOシンクキッズ・子ども虐待・性犯罪をなくす会」の署名活動に協力をした。

関東集会報告 第129回（平成26年4月）～第135回（平成26年11月）

ほぼ各月第3土曜日の午後1時から7回開催した。幹事からは、あすの会の取り組み事項、幹事が出席している内閣府等の各種会議での経過報告がされた。

この間、主に取り上げられたのは、経済補償制度の確立に向けた会の取り組み、法務省で開かれている平成19年改正刑事訴訟法に関する意見交換会の報告などであった。日々の司法関連ニュースの中で気になるものを持ち寄り、そのDVD映像を鑑賞しながら、意見交換をした。裁判員制度に関することが多々取り上げられた。

11月は犯罪被害者週間が含まれていた事から、講師依頼も多く、新会員にも協力を要請した。各地の自治体主催の研修会などで、被害者の立場から話をしてもらった。15周年記念誌の進捗状況については、集会参加者のほとんどの会員が原稿を提出された事への感謝と、大詰めに近づいていることが報告された。

参加した会員が自由に発言できるような雰囲気作りを心掛け、新入会員に「思いのたけを言える場ができた。心の重荷が少しとれた」と言ってもらえたことが励みになった。

関西集会報告 第150回（平成26年4月）～第157回（平成26年11月）

4月～11月まで各月1回の集会を開いた。

大阪府・大阪市・堺市の担当部署の方にご参加頂き、1年間の活動と本年度の予定について説明を受けた。裁判員裁判の「死刑判決」が東京高裁で破棄される判決が続けて出されたため、裁判員制度発足から5年をテーマに話し合った。会員からは鋭い意見がたくさん出された。刑法39条に関する問題について高橋幹事（精神科医）に講話をしていただき意見交換を行った。

常磐大学から参加者があり支援条例について話し合っ

た。次世代の党の西野衆議院議員（当時）が飛び入り参加されて、より積極的に意見が出された。

11月はNPO法人シンクキッズー子ども虐待・性犯罪をなくす会代表理事である後藤啓二先生の「児童虐待死ゼロ」運動の街頭署名活動に三宮で協力した。午後から集会を行い、神戸市から支援条例制定後の経過について説明を受けた。

その他、関西集会が今後も滞りなく運営されるための話し合いをした。